

新築及び増築年次と面積における、補助区分について

横浜市住宅除却補助事業（以下、「本事業」）は、補助区分によって補助上限額が異なります。本紙では、各補助区分の考え方を記載します。

1. 旧耐震区分（補助上限額 50 万円となる場合）

昭和 56 年 5 月 31 日以前に新築の工事に着手した部分の面積が、延べ面積の半分以上であるものが該当します。

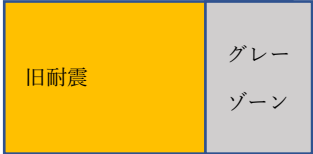
2. 新耐震区分（補助上限額 一般世帯：20 万円、非課税世帯：40 万円となる場合）

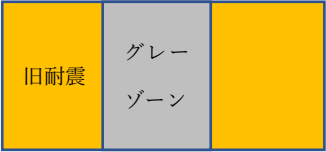
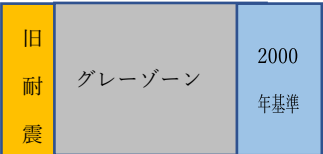
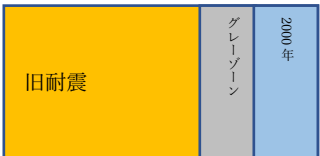
平成 12 年 5 月 31 日以前に新築の工事に着手した部分の面積が、延べ面積の半分以上であり、かつ、昭和 56 年 5 月 31 日以前に新築の工事に着手した部分の面積が、延べ面積の半分より小さいものが該当します。

3. 対象外

平成 12 年 5 月 31 日以前に新築の工事に着手した部分の面積が、延べ面積の半分未満である場合は、対象外です。

▼ 新築及び増築年次と面積における、補助区分表

新築及び増築年次と面積における、補助区分表				
		：旧耐震（～S56. 5）	：グレーゾーン（S56. 6～H12. 5）	：2000 年基準（H12. 6～）
	建築年次と面積	面積の関係		区分 補助限度額
1		- 旧耐震＞グレーゾーン - かつ - 旧耐震＞全体の 1/2		旧耐震 50 万円
2		- 旧耐震＜グレーゾーン - かつ - グレーゾーン＞全体の 1/2		新耐震 一般世帯：20 万円 非課税世帯：40 万円
3		旧耐震＝グレーゾーン		旧耐震 50 万円

4		・旧耐震＋グレーゾーン＞ 全体の 1/2 かつ ・旧耐震＜全体の 1/2	新耐震	一般世帯 : 20 万円 非課税世帯 : 40 万円
5		・旧耐震＋グレーゾーン＞ 全体の 1/2 かつ ・グレーゾーン＞旧耐震	新耐震	一般世帯 : 20 万円 非課税世帯 : 40 万円
6		・旧耐震＋グレーゾーン＜ 2000 年基準	対象外	—
7		・旧耐震≥全体の 1/2 かつ ・旧耐震＞グレーゾーン	旧耐震	50 万円